

ふるさと納税の年末年始の取扱いについて

～令和7年分の寄附金について～

令和7年分の寄附金（令和7年分の税控除の対象となるもの）は、
次のとおり扱いますので、ご注意ください。

【クレジットカード・マルチペイメントの場合】

令和7年12月31日（水）までに決済が完了したもの

※最終日（12月31日）は、時間帯により決済処理が年内に完了しないおそれがありますので、
ご注意ください。

【納付書の場合】

令和7年12月26日（金）までに横須賀市にて入金確認ができたもの

※令和7年12月5日（金）までに寄附の連絡をいただいた方には、
申込書を送付いたしますので、申込書が届きましたら、12月10日（水）までに
横須賀市にご返送くださいますようお願ひいたします。

横須賀市にて申込書を受領後、納付書を速やかに発送いたしますので、

12月16日（火）までに金融機関等での納付をお願いいたします。

※金融機関等での納付処理状況により、横須賀市にて入金確認ができるようになるまで、
納付日から3～10日程度かかる場合があります。

【現金書留の場合】

令和7年12月26日（金）までに横須賀市にて入金処理ができたもの